

完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付:2022年4月8日

事業ID:2020553566

事業名:鳥取県鳥取市における「子ども第三の居場所」の運営(最終年度)

団体名:特定非営利活動法人 こども・らぼ

代表者名:岡 武司

TEL:070-3789-4565

事業完了日:2022年3月31日



事業費総額	: 16,655,351円	収支計算書の黄のセルの値
自己負担額	: 351円	収支計算書の緑のセルの値
助成金額	: 16,655,000円	収支計算書の赤のセルの値。千円未満は切捨
助成金返還見込額	: 2,885,000円	(収支計算書の青のセルの値)

1.事業内容

■事業内容1

(1)助成契約書記載の事業内容(予定)

1.鳥取県鳥取市における「子ども第三の居場所」の運営
 (1)期間:2021年4月~2022年3月(週5日、13時から20時まで開所)
 (2)場所:鳥取県鳥取市
 (3)参加者:小学校低学年の子ども15名
 (4)内容:子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。



(2)事業完了時の事業内容(実績)

(1)予定通り実施。
 (2)予定通り実施。
 (3)2022年3月時点で、小学校1年生1人、2年生3人、5年生1人、6年生3人の合計8人の利用があった。
 (4)予定通り実施。

(3)成功したこととその要因

・要対協の定例化
 家庭の養育状況が厳しい利用児童の要対協について、拠点からの情報提供と働きかけにより毎月の開催となり、詳細な情報提供を通して支援方針の決定に寄与することができた。
 ・進学に向けた情報交換会議の開催
 進学先中学校と鳥取拠点で独自に情報交換の会議を持つことができた。要対協を通して拠点の重要性を認識していただいた結果、毎年開催することを了承していただいた。

(4)失敗したこととその要因

・利用児童の確保
 学校、行政と連携して利用が適当と思われるこどもの情報を共有し、面談日程の確定までこぎつけたが、直前にキャンセルされることが続いた。保護者に対するアピールが不足していたと感じている。

(5)事業内容詳細

①2021年4月より教員免許所有のスタッフ1人を、こども対応責任者として新規雇用した。2021年4月1日~2022年3月末までの期間中、合計237日開所した。長期休業中、休校中は午前8時から20時まで開所した。
 ②年度末には県内の新型コロナウイルス感染者が急拡大し、対象校が休校となったが、家庭と連携を取りながら開所した。コロナのリスクがある中でも家庭と連携して開所したことで、特に生活状況の厳しい家庭から感謝のことばをいただいた。
 ③新型コロナウイルス対応で予定していた行事をキャンセルすることも多かったが、シーカヤックやコナンの里、ボウリング大会などの拠点外の行事を開催することができた。
 ④動画を利用したスタッフ研修を実施し、専門性向上に務めた。
 ⑤お盆や年末年始など、拠点が閉所する時期でも、気になる家庭には家庭訪問を実施し、生活状況の把握と改善に努めた。また、要対協を通じて食糧支援などの役割を分担し、拠点単独でなく、行政と連携することができた。

2.契約時事業目標の達成状況:

(1)助成契約書記載の目標

- 1.拠点利用児童の募集(2020年10月時点で5名が登録しているところ、2021年度9月末時点で15名とする)
- 2.児童への居場所、食事、生活習慣支援、学習支援などの安定的な提供
- 3.ボランティア等の地域住民や、行政、学校との関係構築
- 4.子どもの「経験の不足」を解消するようなイベントなどの実施。

(2)目標の達成状況[700文字以内]

入力文字数	672	文字数チェック	OK
<p>1. 4月から1人、10月から2人の新規利用者があり、2022年3月時点で6世帯8人の利用となった。前年度末には対象小学校へのチラシ配布を行い、周辺の幼稚園、保育所(4か所)への事業説明と保護者へのチラシ配布をお願いしたが、結果にはつながらなかった。2022年3月に入ってから次年度の利用申し込みが数件あり、次年度は11人でスタートする予定である。</p> <p>2. 毎月「こども会議」として子どもたちが意見を言える機会を作り、そこで得たニーズをもとに遊び道具や本などをそろえた。会議では上級生が司会を通してリーダーシップを発揮する機会にもなった。生活習慣確立のための掃除や洗濯、衣服の管理を行った。日々の学習支援では、学校休業日、長期休業ともに宿題をすべて終わらせ、特に長期休業中は、計画的に宿題を終わらせることができるように自身で予定を立て、それに基づいて行動することができた。その他、進学に向けて中学校との情報共有を行い、進学後の学習のつまづきを回避できるよう務めた。</p> <p>3. 昨年度に続いて保護者の急病により里親利用の依頼があり、行政と連携して支援を行った。要対協ケースの子どもについては、支援会議で積極的に情報提供を行い、支援方針の決定に大きく寄与した。週に1回開催しているこども食堂を通して、地域の人の高齢者や専門学校生、高校生たちと交流し、新たな人間関係を構築するための場を設けた。</p> <p>4. シーカヤック、コナンの里など、長期休業を利用した行事を開催した。拠点内では調理実習、季節行事を行った。また今年度はオリンピックにちなんで創作競技の大会を行った。</p>			

3.事業実施によって得られた成果

- ①児童相談所、要対協、学校と連携し、利用児童の家庭状況を改善に取り組んで来たことでつながりを作り、子どもたちが安心して過ごせる第3の居場所として関係機関に認識してもらうことができた。
- ②長期休業時、休校時に可能な限り開所したことで、保護者の生活を支える役割を果たし、保護者との信頼関係を構築することができた。
- ③日々の保育やイベントを通して楽しみながら学習することで、児童の学びを深めることができた。

4.活動を通じて明らかになった新たな課題と対応案

問題のある家庭の養育状況を改善させるために当事者支援を繰り返してきたが、対応を手厚くすればするほど保護者の養育意識の低下を招くということを痛感した。運営団体として、保護者が考え、自ら動くようになることを理想に対応してきたつもりであったが、保護者および児童本人の特性や問題意識のなさ、そしてスタッフが考える以上の生活の過酷さなどから、意思疎通ができていなかったことが原因と思われる。状況が悪くなっていくスピードを遅らせ、その間に児童相談所の強制力のある対応で根本的な解決に近づけていくつもりであったが、いわゆる「グレーゾーン」と言われる積極的な対応がしづらいケースであったため、思うような支援につながらなかった。

保護者の特性、生活状況などは社会的要因によるものが大きいため、当事者に働きかけて変化させていくことが非常に難しい。

5.事業成果物

(1)助成契約書記載の成果物名称

事業完了報告書

(2)事業完了時の成果物名称

事業完了報告書

(3)未作成となった要因

(4)成果物を登録したウェブサイトのURL

サイト名・動画名：鳥取県鳥取市における第三の居場所の運営（最終年度）事業完了報告書
<https://fields.canpan.info/report/detail/26572>